

議案第1号

令和7年度長野県民交通災害共済組合一般会計補正予算 (第1号)

令和7年度長野県民交通災害共済組合一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表 債務負担行為補正」による。

令和7年8月28日同日可決

長野県民交通災害共済組合
組合長 三木正夫

第 1 表 債務負担行為補正

事 項	補正前		補正後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
長野県民交通災害共済事務に係る会員加入申請及び会費納入手続きの電子化システム開発事業	令和7年度～ 令和8年度	千円 78,410	令和7年度～ 令和13年度	千円 186,086

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左の財源内訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	特定財源	一般財源
長野県民交通災害共済事務に係る 会員加入申請及び会費納入 手続きの電子化システム開発 事業(令和7年度)	千円 186,086	-	千円 -	令和7年度～ 令和13年度	千円 186,086	千円 -	千円 186,086